

特別養護老人ホーム桜ヶ丘(ユニット型個室) 利用料金

〔第4段階〕 〔対象者：負担限度額認定証をお持ちではない方〕

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	812	78	890	2,066	1,500	4,456	133,680
要介護2	897	78	975	2,066	1,500	4,541	136,230
要介護3	987	78	1,065	2,066	1,500	4,631	138,930
要介護4	1,074	78	1,152	2,066	1,500	4,718	141,540
要介護5	1,157	78	1,235	2,066	1,500	4,801	144,030

〔第3段階②〕 〔対象者：市民税世帯非課税（別世帯の配偶者を含む）で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得金額】が年間120万円の人〕

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で500万円以下、夫婦で1500万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	812	78	890	1,370	1,360	3,620	108,600
要介護2	897	78	975	1,370	1,360	3,705	111,150
要介護3	987	78	1,065	1,370	1,360	3,795	113,850
要介護4	1,074	78	1,152	1,370	1,360	3,882	116,460
要介護5	1,157	78	1,235	1,370	1,360	3,965	118,950

〔第3段階①〕 〔対象者：市民税世帯非課税（別世帯の配偶者を含む）で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得額】が80万円超～120万円以下の人〕

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で550万円以下、夫婦で1550万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	812	78	890	1,370	650	2,910	87,300
要介護2	897	78	975	1,370	650	2,995	89,850
要介護3	987	78	1,065	1,370	650	3,085	92,550
要介護4	1,074	78	1,152	1,370	650	3,172	95,160
要介護5	1,157	78	1,235	1,370	650	3,255	97,650

〔第2段階〕 〔対象者：市民税世帯非課税（別世帯の配偶者を含む）で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得金額】が年間80万円以下の人〕

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で650万円以下、夫婦で1650万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	812	78	890	880	390	2,160	64,800
要介護2	897	78	975	880	390	2,245	67,350
要介護3	987	78	1,065	880	390	2,335	70,050
要介護4	1,074	78	1,152	880	390	2,422	72,660
要介護5	1,157	78	1,235	880	390	2,505	75,150

〔第1段階〕 〔対象者：市民税世帯非課税（別世帯の配偶者を含む）で高齢年金受給者・生活保護受給者・境界層該当者〕 (単位：円)

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	812	78	890	880	300	2,070	62,100
要介護2	897	78	975	880	300	2,155	64,650
要介護3	987	78	1,065	880	300	2,245	67,350
要介護4	1,074	78	1,152	880	300	2,332	69,960
要介護5	1,157	78	1,235	880	300	2,415	72,450

〔2割負担〕

要介護度	介護保険 2割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	1,624	155	1,779	2,066	1,500	5,345	160,350
要介護2	1,794	155	1,949	2,066	1,500	5,515	165,450
要介護3	1,973	155	2,128	2,066	1,500	5,694	170,820
要介護4	2,147	155	2,302	2,066	1,500	5,868	176,040
要介護5	2,314	155	2,469	2,066	1,500	6,035	181,050

〔3割負担〕

要介護度	介護保険 3割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	2,436	232	2,668	2,066	1,500	6,234	187,020
要介護2	2,690	232	2,922	2,066	1,500	6,488	194,640
要介護3	2,960	232	3,192	2,066	1,500	6,758	202,740
要介護4	3,220	232	3,452	2,066	1,500	7,018	210,540
要介護5	3,471	232	3,703	2,066	1,500	7,269	218,070

裏面記載有

〔1割負担〕

- ※初期加算 36円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
※外泊時加算 293円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
※療養食加算 8円/食 療養食を提供した場合
※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として14.0%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の1割の額です。（加算内容により月料金に誤差が生じます）

〔2割負担〕

- ※初期加算 71円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
※外泊時加算 586円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
※療養食加算 15円/食 療養食を提供した場合
※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として14.0%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の2割の額です。（加算内容により月料金に誤差が生じます）

〔3割負担〕

- ※初期加算 107円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
※外泊時加算 878円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
※療養食加算 22円/食 療養食を提供した場合
※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として14.0%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の3割の額です。（加算内容により月料金に誤差が生じます）

※介護保険割合は、各市町村発行の介護保険負担割合証にて異なります。

※各段階は、各市町村発行の介護保険負担限度額認定証にて異なります。

負担限度額認定証がない場合は、第4段階となります。

※料金改正等により変更する場合がございますので、ご了承ください。

※科学的介護推進体制加算（Ⅱ）50単位/月と、個別機能訓練加算（Ⅱ）20単位/月は月単位の請求となるため料金表には含まれておりません。